

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-109267(P2003-109267A)

【公開日】平成15年4月11日(2003.4.11)

【出願番号】特願2002-244135(P2002-244135)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 15/68

G 1 1 B 17/22

【F I】

G 1 1 B 15/68 F

G 1 1 B 17/22

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦型スタック状に配置され、各々が複数のデータ媒体を収容するように構成された1つまたは複数の媒体格納装置を収容するように操作できる複数のハウジングと、

前記媒体格納装置によって収容された前記複数のデータ媒体にアクセスするように構成された媒体ハンドリングシステムと、

前記媒体ハンドリングシステムを前記複数のハウジング間で鉛直方向に移動させるように構成されていると共に、該媒体ハンドリングシステムを着脱可能に取り付けることができるよう構成されたリフトアセンブリと、

を備えたデータ記憶システム。

【請求項2】

前記媒体ハンドリングシステムおよび前記リフトアセンブリは、前記媒体ハンドリングシステムを前記縦型スタックに対して水平方向に前記リフトアセンブリから取り外すことができるよう構成されている請求項1記載のデータ記憶システム。

【請求項3】

前記媒体ハンドリングシステムは、該媒体ハンドリングシステムを支持するように構成されたフレームアセンブリを有し、前記リフトアセンブリは、該リフトアセンブリを支持するように構成されたリフトフレームを有し、前記リフトフレームおよび前記フレームアセンブリは、着脱可能に取り付けられている請求項1記載のデータ記憶システム。

【請求項4】

前記複数のハウジングの少なくとも1つが開口を有し、該開口中を通らせて前記媒体ハンドリングシステムを取り除くことができるようした請求項1記載のデータ記憶システム。

【請求項5】

前記リフトフレームは、電気コネクタを有し、前記フレームアセンブリは、嵌り合う相手である対応のコネクタを有しており、前記電気コネクタおよび前記対応のコネクタは、着脱可能に取り付けられるよう構成されている請求項3記載のデータ記憶システム。

【請求項6】

前記リフトフレームおよびフレームアセンブリの各々は、開口のある少なくとも1つの

側部分を有する矩形の箱枠を備えており、前記フレームアセンブリを前記リフトフレームに着脱可能に挿入できるように該フレームアセンブリおよび該リフトフレームは構成されており、前記少なくとも1つの側部分の前記開口は、前記媒体格納装置に収容されている前記複数のデータ媒体に前記媒体ハンドリングシステムがアクセスできるように構成されている請求項3記載のデータ記憶システム。

【請求項7】

複数の縦型スタック状に配置され、複数のデータ媒体を各々が収容するように構成された1つまたは複数の媒体格納装置を収容することができる複数のハウジングを備えたデータ記憶システム内の媒体ハンドリングシステムへのアクセスを実現する方法であって、

前記媒体格納装置によって収容された前記複数のデータ媒体にアクセスするように構成された媒体ハンドリングシステムを準備するステップと、

前記媒体ハンドリングシステムを前記複数のハウジング間で鉛直方向に移動させるように構成されたリフトアセンブリを準備するステップと、

前記リフトアセンブリおよび前記媒体ハンドリングシステムを着脱可能に取り付けるステップと、

を含む方法。

【請求項8】

前記媒体ハンドリングシステムへのアクセスを実現するステップと、

前記媒体ハンドリングシステムを前記リフトアセンブリから取り除くステップと、
をさらに含む請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記リフトアセンブリおよび前記媒体ハンドリングシステムを取り付ける前記ステップは、前記媒体ハンドリングシステムを前記リフトアセンブリ内に着脱可能に挿入する段階を含む請求項7記載の方法。